



10年前・半年後

理事 栄澤 章次



新制度施行まで、いよいよあと半年となりました。平成27年度は偶然なのか、はたまた意図してなのか、いろいろなことが大きく変わる年となります。

会計制度も新会計に移行しますし、新制度に関しては、戦後、制定された児童福祉法が大きく変わる年であり、時限立法であった次世代法が終了し、新たにまた新次世代法が求められる中、「市町村子ども・子育て支援事業計画」が10年の時限立法としてスタートをする年です。

現在の次世代法が施行するにあたって、10年前を思い起こすと、待機児に関しての議論は当然あったものの、リーマンショックを経た今ほどではなく、合計特殊出生率への関心の方がまだ大きかったように思います。

当時の議論の中でも、少子化対策と待機児対策は分けて論議すべきと、機会があるたびに発言してきました。時限立法である次世代法と違って、少子化社会対策基本法は恒久法で、この国の子どもたちをどのように育てていきたいのか、年金制度などが維持できなくなってしまうから出生率が増えた方が良いのか、少子化が解消すればそれで良いのかといった想いを持ちながらいました。

当時、少子化の一因として、保育園が親のニーズに応えきれていないから少子化が進むのだというようなことも言われました。それを踏まえ保育園は本当に応えきっていないのかを平成16年12月に東社協でアンケート調査を行いました。今回、改めてアンケートの自由記述や集計結果をみていると、今日、劇的に改善されたことは残念ながら少なく、当時の要望・課題は現在も解消されたとは言えず、逆にさらに複雑・多様になっています。諸要望・課題に保育園は対応できていることあれば、諸事情で対応できていないこともあります。

世の中の変化の一例として携帯電話を考えてみると、まだ移動通信とか自動車電話と言われていた当時には、このように普及することなど考えてもいなかったですし、モバイルにしてもこれほど変わると正直想像できませんでした。様々な変化に拒否反応を起こすのではなく、時代の変化に柔軟に対応していくなくてはならないと思っています。この頃感じるのは、「自分の常識が非常識」になってきていることがあるということです。自分の中での常識がすべて悪いと言うことではなく、違った解釈・価値観が多くなってきているということです。それらを感じるときに、若手の方々の活躍に大きく期待をしています。

今後、社会福祉法人のあり方や、いろいろな形態の施設のなかで、保育園の存在意義や役割などを新たな時代の中でどのように示していく、従来までのどちらかというと「守り」の姿勢から「攻め」の姿勢に転じていかないといふ、3歳以上児が学校教育・保育とわかれ、3歳未満児は保育と線を引かれたことなどもあり、様々な事柄に誤解が生じないよう、積極的に周知していくことを深く考えて27年度を迎えてはなりません。